

◆本計画は、社会経済状況・財政状況等により、今後適宜見直しを行います。
 ◆国・県等が主体の事業につきましては、灰色の文字で記載しています。

第IV章 主要事業一覧

分野	「市民の暮らし」							課名			
	取り組み	現状	課題	主要事業(区別)							
				中区	東区	西区	南区	北区	浜北区	天竜区	
方針1：地震・津波対策の推進											
津波避難施設設置の推進	・東日本大震災の津波被害を受け、国・県の新しい想定が公表されるまでの間、海岸から概ね2kmの範囲を暫定的な津波対策範囲として設定し、現在、津波対策を行っている。	・H24年度以降に公表予定である津波被害想定の見直しを基に、より安全性が高まるよう、更なる津波対策の充実を図っていく必要がある。				・津波避難マウンド・タワー等の設置	・津波避難マウンド・タワー等の設置				危機管理課
民間住宅の耐震化の促進	・平成21年度末における住宅の耐震化率は約83%である(約29万6千戸のうち耐震性がある住宅は約24万6千戸)。 ・予想される東海地震等による被害を最小限に抑えるため、旧構造基準で建てられた建築物及び道路沿いの危険なブロック塀等の耐震化を推進している。	・耐震化に関心や意欲がある市民は既に耐震診断や耐震補強工事を実施済の状況であり、更なる耐震化の推進には、地震に無関心な市民に対する意識改革を今まで以上に図っていく必要がある。					<ul style="list-style-type: none"> ・わが家の専門家診断事業 ・木造住宅補強計画策定事業 ・木造住宅耐震補強助成事業 ・建築物耐震診断事業 ・建築物補強計画策定事業 ・建築物耐震補強助成事業 ・緊急輸送路沿道建築物耐震補強助成事業 ・ブロック塀等耐震化促進事業 ・がけ地近接危険住宅移転事業 				建築行政課
橋梁の耐震化の推進	・古い耐震基準(昭和54年以前)の橋梁がある。	・古い耐震基準の橋梁を耐震化。		・(県)磐田細江線橋梁耐震化[天竜川橋]		・(国)152号橋梁耐震化[馬込大橋]	・(都)鴨江倉松線外1線橋梁耐震化[鴨江倉松跨線橋・若林跨線橋]	・(国)362号橋梁耐震化[高橋・清水橋]		・(国)152号橋梁耐震化[横山橋]	道路課
・橋梁の耐震化対策事業											
防災公園の整備の推進	防災公園として位置づけられた28箇所の公園の内、21箇所が整備済み(一部整備を含む)、1箇所が整備中である。	・整備計画に位置付けられている防災公園の整備を進める必要がある。	・名塚公園	・天王公園							公園課
上水道配水池の耐震化の推進	・浜松市上水道事業基本計画の基本方針「災害に強い水道」に基づき「水道施設の更新及び耐震化」に取り組んでいる。 ・地震時における飲料水確保のため、浄水場等の重要な施設の耐震補強を進めている。	・震災害時における応急給水施設として重要な水道施設の耐震化の進捗を図る。						・大原第5配水池整備工事 ・金指配水池耐震化工事	・堀谷配水池耐震化工事		水道工事課
上水道重要管路の耐震化の推進	・浜松市上水道事業基本計画に基づき、水道施設の更新及び耐震化に取り組んでいる。 ・重要な水道管路の耐震化計画策定のため、管種や継手の調査を行い、耐震適合性や重要度等の評価を進めている。	・地震時における早急な給水再開のため、施設耐震化が重要となっている。 ・地震発生後の早期復旧を実現するため、重要な水道管路の耐震化に予算の集中を図り、事業に取り組む必要がある。					・管路耐震化工事 ・水管橋耐震補強工事				水道工事課

◆本計画は、社会経済状況・財政状況等により、今後適宜見直しを行います。
 ◆国・県等が主体の事業につきましては、灰色の文字で記載しています。

分野		「市民の暮らし」							課名	
取り組み	現状	課題	主要事業(区別)							課名
			中区	東区	西区	南区	北区	浜北区	天竜区	
下水道管きよの耐震化の推進	・膨大な施設の耐震化がなかなか進まない状況。 ・地震対策を進めるため「浜松市下水道地震対策緊急整備計画(H20～H24)」を策定。	・地震時の下水道管きよの排水機能確保のための耐震化が必要。 ・耐震化が進んでいない処理場・ポンプ場の土木構造物(主に地中に建設された構造物)の効果的な耐震対策。 ・災害復旧体制の強化。	・管きよの地震対策工事							下水道工事課
下水道施設の耐震化の推進	・他都市や民間企業との協力により、災害時の迅速かつ適切な対応に備えている。		・処理場・ポンプ場の地震対策工事							下水道工事課
民間施設の建替えや耐震化の促進	・都心の施設、設備の老朽化等による空き床の増加。 ・業務機能が集積している都市再生緊急整備地域において、地震等により建物の倒壊や火災の被害を受ければ市の経済活動に多大な悪影響を及ぼす。	・高度利用と都市機能の更新による中心市街地活性化。 ・耐震性能の不十分等の解消による安全性の向上。	・旭・板屋A地区等第一種市街地再開発事業 ・松菱通りB-3ブロック第一種市街地再開発事業							市街地整備課
方針2：風水害対策の推進										
河川改良の推進	・河川改修の効果により浸水被害区域は減少しているが、いまだ浸水被害が発生する地域が点在している。 ・市街化が進み田畑の減少によって、雨水流出量の増加や流域の保水能力の低下などによる浸水被害が発生している。	・地域の安全を守るための計画降雨確率規模による河川流下能力の確保。 ・治水対策として有効な河道拡幅による河川改修のための用地確保が困難な状況。 ・河川改修は下流から進めるため、上流域に浸水被害箇所がある場合、解消までに長期間かかる。 ・近年、計画規模を超える豪雨が全国で発生しているため、超過洪水への対応も必要。	・(準)茄子川改良事業 ・(二)新川 広域河川改修	・安間川流域内水はん濫対策事業 ・(一)安間川 広域河川改修	・(二)九領川改修事業	・(普)大塚排水路改良事業 ・(二)馬込川(芳川)広域河川改修 ・浜松篠原海岸 侵食対策	・(普)川山川・沢山川改修事業	・(準)寺島川改良事業 ・(準)小松川改良事業	・(普)不動沢改良事業 ・天竜川ダム再編	河川課
都市雨水対策の推進	・都市化の進展により、十分な効果が発揮されていない。 ・低地などの一部区域で頻繁な浸水被害が発生。 ・近年のゲリラ豪雨により浸水の危険度がさらに増大傾向。	・下水道事業と河川事業との連携。 ・貯留や浸透などにより雨水流出を抑制するなど、総合的な浸水排水対策が必要。	・河川改良事業							下水道工事課
都市下水路の整備の推進	・常襲的に浸水被害が発生している。 ・市街地の排水対策として、下水道事業と連携し都市下水路整備を行っている。	・市街地の安全性を向上するためには、浸水被害の防除が必要。 ・近年、各地で発生しているゲリラ豪雨への対策も必要。	・春日都市下水路事業					・西美園都市下水路事業		河川課
			・都市下水路事業							

◆本計画は、社会経済状況・財政状況等により、今後適宜見直しを行います。
◆国・県等が主体の事業につきましては、灰色の文字で記載しています。

分野		「市民の暮らし」		主要事業(区別)						課名
取り組み	現状	課題	中区	東区	西区	南区	北区	浜北区	天竜区	
堀留川・高塚川流域の雨水貯留施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> 河川改修の効果により浸水被害区域は減少しているが、いまだ浸水被害が発生する地域が点在している。 市街化が進み田畑の減少によって、雨水流出量の増加や流域の保水能力の低下などによる浸水被害が発生している。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の安全を守るため、計画降雨確率規模による河川流下能力の確保が必要。 治水対策として有効な河道拡幅による河川改修のための用地確保が困難な状況。 河川改修は下流から進めるため、上流域に浸水被害箇所がある場合、解消までに長期間かかる。 近年、想定外の豪雨が全国で発生しているため、超過洪水への対応も必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 堀留川流域雨水貯留施設整備事業 				<ul style="list-style-type: none"> 高塚川流域雨水貯留施設整備事業 堀留川流域雨水貯留施設整備事業 			河川課
方針3：交通安全対策の推進										
スクールゾーン内の死傷事故抑止	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年の浜松市の人身事故9050件。 死傷者に占める子供と高齢者の割合が約20%、うち死者約60%。 交差点の人身事故の割合が49.2%と突出している。 	<ul style="list-style-type: none"> 市の面積が約1511km²と広大で、管理する国県市道延長も約8400kmと長大。 平成19年度と比較して、道路事業予算が平成22年度には約6割まで削減。 市全体の広範な地域で発生している事故対策には、発生要因ごとケースバイケースの重点対策が必要で、安定財源確保が不可欠。 			<ul style="list-style-type: none"> (主)細江舞阪線外1線交差点改良 (主)館山寺鹿谷線自歩道整備 	<ul style="list-style-type: none"> (市)三新29号線自歩道整備 	<ul style="list-style-type: none"> (市)三ヶ日北幹線自歩道整備 (国)362号自歩道整備 	<ul style="list-style-type: none"> (国)362号交差点改良 (市)浜北貴布祢山海道橋線自歩道整備 (市)浜北美園線自歩道整備 		道路課
方針4：日常生活の快適性の向上										
土地区画整理による良好な住環境の確保	<ul style="list-style-type: none"> 市街化区域内における区画整理施行済み(完了地区)面積は、2,030ha(約23.8%)であり、面的な整備を必要としている区域が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> 狭小道路、無道路地の解消。 密集住宅地の解消。 下水道の整備。 公園・緑地用地の確保。 	<ul style="list-style-type: none"> 土地区画整理事業(南浅田・高竜・上島駅周辺) 		<ul style="list-style-type: none"> 西都土地区画整理支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> (仮)高塚駅周辺土地区画整理事業 	<ul style="list-style-type: none"> 井伊谷土地区画整理支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> 土地区画整理支援事業(浜北新都市・西美園西・中瀬南部・(仮)浜北中央北) 	<ul style="list-style-type: none"> 船明土地区画整理支援事業 	市街地整備課
市営住宅の居住性向上	<ul style="list-style-type: none"> 昭和40～50年代に建設され老朽化した建物、設備の市営住宅が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化した設備の改修。 高齢者、子育て世帯、障害のある人などに配慮した住戸改善。 			<ul style="list-style-type: none"> 湖東団地個別改善事業 領家団地個別改善事業 					住宅課

◆本計画は、社会経済状況・財政状況等により、今後適宜見直しを行います。
 ◆国・県等が主体の事業につきましては、灰色の文字で記載しています。

分野		「市民の暮らし」							課名	
取り組み	現状	課題	主要事業(区別)							
			中区	東区	西区	南区	北区	浜北区		天竜区
吹付けアスベスト対策の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・アスベストによる健康被害に対する市民の不安の解消に向けて、吹付けアスベストの撤去等の対策を図るため、アスベストの分析調査や除去等に係る費用の一部を助成している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・吹付けアスベストは早期の安産対策が必要だが、未調査建築物が多数(約15,000棟)あり、調査に日数を要する。 ・除却費用等が高額なため対策が進まない。 ・今後、増加が見込まれる分析調査や除去等の助成申請に対する予算措置が必要。 						<ul style="list-style-type: none"> ・吹付けアスベスト分析調査 ・吹付けアスベスト除去等工事 	建築行政課	
狭い道路の拡幅整備の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・市内には、未だ多くの狭い道路が存在する。狭い道路の拡幅整備事業により、建築行為等の機会を捉えて建築主や土地所有者に対し道路後退用地の寄付を求め、拡幅整備を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・土地所有者等からの寄付申し出に基づく事業のため、計画的な事業進捗が困難。 ・近年は不況や震災により建築行為自体が減少しているため、寄付の申し出が少なく、整備進捗から遅延する状況。 						<ul style="list-style-type: none"> ・狭い道路拡幅整備事業 	建築行政課	
上水道給水普及の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・浜松市上水道事業の平成21年度末給水普及率は95.9%であるが、政令指定都市の平均99.7%を下回っている。上水道未使用者は、自己水源(井戸等)を使用しており、水源水量の枯渇、水質悪化などの問題が生じない限り上水道への切り替えが進まない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自己水源(井戸等)を利用している地区では、施設の設置者が水質等の管理を行っており、衛生確保の向上にも限りがあるため、上水道への加入促進を図る必要がある。 						<ul style="list-style-type: none"> ・配水管布設工事 	水道工事課	
上水道老朽管更新の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和47年以前の鑄鉄管は、内面仕上げの無い管が多いため、赤水の発生原因となっている。また、老朽化した管路等の破損により、漏水事故が発生している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽管を耐震管に布設替え(更新)し、漏水・赤水の解消及び耐震化を推進。 ・適正な資産管理及び優先順位を設定し、効率的な更新(布設替え)を行う。 						<ul style="list-style-type: none"> ・老朽管更新工事 	水道工事課	
簡易水道事業を水道事業に統合する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・水源のうち表流水は、降雨時に濁度上昇。 ・施設の老朽化による漏水等の発生。 ・配水池耐震診断の結果、耐震整備が必要な箇所が多い。 ・施設の監視装置が整っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・未普及地域の早期解消、老朽施設の更新、水道水の水質向上、耐震化の推進及び効率的な管理運営を行なうため、計画的な簡易水道施設整備事業の推進。 ・浜松市簡易水道事業統合計画に基づき、平成28年度までに上水道事業への統合に向けた施設整備。 					<ul style="list-style-type: none"> ・中部簡易水道施設整備ほか1箇所 ・施設整備1箇所、老朽管布設替1箇所 	<ul style="list-style-type: none"> ・横山町簡易水道施設整備ほか23箇所 ・施設整備12箇所 ・配水池耐震整備4箇所 ・濁度計・比例薬注装置設置3箇所 ・遠方監視装置設置7箇所 ・老朽管布設替7箇所 	天竜上下水道課	

◆本計画は、社会経済状況・財政状況等により、今後適宜見直しを行います。
 ◆国・県等が主体の事業につきましては、灰色の文字で記載しています。

分野		「市民の暮らし」							課名	
取り組み	現状	課題	主要事業(区別)							
			中区	東区	西区	南区	北区	浜北区		天竜区
安定した水を供給するための飲料水供給施設整備事業	<ul style="list-style-type: none"> 表流水等、降雨時に影響を受けやすい水源の使用による水源の枯渇や濁水。 施設の老朽化による漏水等。 過疎化や高齢化に伴う、水質保全のための施設維持管理体制の確保が困難な施設が存在。 	<ul style="list-style-type: none"> 水源及び浄水施設の計画的な整備。 浜松市飲用井戸等衛生対策要領に基づく水質検査の徹底。 老朽化した施設の更新計画の策定及び推進。 							<ul style="list-style-type: none"> 川上飲料水供給施設ほか52箇所の施設整備 施設整備15箇所 消毒設備整備16箇所 水源整備22箇所 	天竜上下水道課
河川維持の要望への適正な対応	<ul style="list-style-type: none"> 住民の要望や河川施設のパトロールを行い、維持修繕を行うことで河川施設の安全性を確保している。 	<ul style="list-style-type: none"> 河川構造物の劣化や老朽化が進行し、河川管理上支障となる事態が発生しないよう、計画的な維持管理が必要。 河川構造物は定期的に点検・補修を行い、良好な機能を保つ必要がある。 水害発生を防止するため、適切に維持管理を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> (準)新川浄化水路維持修繕事業 		<ul style="list-style-type: none"> (普)村櫛57号排水路維持修繕事業 	<ul style="list-style-type: none"> (普)老間7号排水路修繕事業 	<ul style="list-style-type: none"> (準)広岡川修繕事業 	<ul style="list-style-type: none"> (準)小松川修繕事業 		河川課
地域の快適な道路環境の確保	<ul style="list-style-type: none"> カーブミラー等の安全施設が不足。 構造物(側溝・水路)の破損等。 排水路・舗装が未整備の道路。 	<ul style="list-style-type: none"> 生活環境の安全性を確保。 構造物の修繕・改良。 排水路・未舗装道路の整備。 				<ul style="list-style-type: none"> (市)中郡福塚線道路維持修繕 	<ul style="list-style-type: none"> (都)寺島大原線道路整備 (市)細江11号外1線道路整備 (市)須部灰ノ木線道路整備 	<ul style="list-style-type: none"> (都)高畑線道路整備 	<ul style="list-style-type: none"> (市)春野下泉停車場線道路整備[越木平工区] (国)152号道路防災[えさやり場工区] 	道路課
方針5：使いやすい公共交通の確保と利用促進										
使いやすい公共交通ネットワーク形成	<ul style="list-style-type: none"> 路線バスの利用者が大幅に減少し、その結果、バスの便数の減少、路線の縮小、さらには廃止等により地域における市民の生活の移動手段が失われつつある。 	<ul style="list-style-type: none"> 路線バスの多くは赤字路線であり、路線を維持するためには国・県・市からの多額の補助が必要。 過疎化・高齢化が進行している北遠地域等では、需要に応じた持続可能な移動手段の提供が必要。 公共交通機関の利用者が減少し、バス運行の減少が続いているが、市民の関心は薄い。 		<ul style="list-style-type: none"> 天竜川駅周辺整備 		<ul style="list-style-type: none"> 高塚駅南北自由通路整備事業 高塚駅南口駅前広場整備事業 天竜川駅周辺整備 	<ul style="list-style-type: none"> 滝沢地区・細江地区・引佐地区・三ヶ日地区の地域バスの運行 渋川線の路線バスの維持 	<ul style="list-style-type: none"> 浜北地区の地域バスの運行 	<ul style="list-style-type: none"> 佐久間・水窪地区・春野地区・龍山地区・熊地区・阿多古地区・門原地区の地域バスの運行 北遠本線・秋葉線の路線バスの維持 	交通政策課 市街地整備課
		<ul style="list-style-type: none"> 西鹿島駅は利用者も多く、上位計画では重要な交通結節点としての位置づけであるが、車、バス、自転車、歩行者等の分離ができていないため非常に混雑する。 駅構内及び周辺(地下道等)はバリアフリー化されていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 駅前広場の混雑解消。 駅構内及び周辺のバリアフリー化。 駅へのアクセス道路の強化。 				<ul style="list-style-type: none"> バス路線の再編及び地域バスの運行 交通結節点改善事業バス利便性向上事業 駅自由通路・駅前広場整備事業 駅周辺まちづくり計画策定事業 		<ul style="list-style-type: none"> 西鹿島駅周辺まちづくり計画策定事業(西鹿島駅周辺整備事業) 	<ul style="list-style-type: none"> 西鹿島駅周辺まちづくり計画策定事業(西鹿島駅周辺整備事業)

◆本計画は、社会経済状況・財政状況等により、今後適宜見直しを行います。
 ◆国・県等が主体の事業につきましては、灰色の文字で記載しています。

分野		「都市活力」		主要事業(区別)							課名
取り組み	現状	課題	中区	東区	西区	南区	北区	浜北区	天竜区		
方針1：都市活力を生む道路ネットワークの形成											
道路ネットワーク形成による地域間アクセス時間の短縮	・移動手段の多くが自動車に依存。 ・都心へ自動車交通が集中する。	・道路ネットワーク機能の早期発現、交通の分散・整流化(環状道路・放射道路)。	・(国)257号線交通安全事業[伝馬～成子工区] ・(都)下石田細江線道路整備[上島工区・初生工区] ・(都)有玉南中田島線道路整備 ・鉄道高架[遠州鉄道：助信駅～上島] ・(都)植松和地線道路整備[野口工区・追分工区・山下工区] ・(都)池川富塚線道路整備 ・(都)飯田鴨江線道路整備	・(主)浜松環状線道路整備 ・(都)下石田細江線道路整備[小池町工区] ・(都)中都福塚線道路整備 ・(都)高林芳川線道路整備 ・(都)天竜川駅前線道路整備			・(国)257号線道路整備[金指西工区] ・新東名高速道路整備	・本通り線道路整備 ・(国)362号線道路整備[宮口バイパス] ・天竜浜松線道路整備[笠井工区・寺島～高畑工区] ・新東名高速道路整備	・三遠南信自動車道現道活用区間道路整備(国)473号～(国)152号 ・三遠南進自動車道[佐久間道路・青崩峠道路]	道路課	
方針2：都心の活性化支援											
都心(中心市街地)の歩行空間の改善	・駅前広場から街への歩行空間の連続性が十分に確保されていない。 ・南口駅前広場が混雑している。 ・都心部の地下道交差点の歩行者横断は、上下移動を伴うため、バリアフリーとなっていない。 ・自動車の往来が激しいにも関わらず、安全な自転車走行空間を確保していない。	・「広場空間・歩行空間」の連続性の確保。 ・駅南地下駐車場及び送迎レーンの機能更新による自動車交通の整流化。 ・関係者間の協議。 ・ユニバーサルデザインに対応した機能更新として、平面横断化、道路構造の改良、交通規制の変更。	・浜松駅南口駅前広場改良 ・駅南地下駐車場改良 ・都心部主要交差点改良							交通政策課	
新川モールの歩行者空間の整備	・新川緑地が市営駐車場の利用により閉鎖的な空間になっている。	・閉鎖的な空間から、景観などに配慮した開放的な空間への整備内容の検討。	・歩行者空間整備事業							土地政策課	
方針3：多様な交流の振興											
都市の顔となる浜松城公園の整備	・都市公園箇所数[511箇所]あるが、浜松市の顔となる公園＝浜松城公園である。	・新しい時代にあつた、浜松市の顔にふさわしい公園の整備。 ・市民のみならず観光客にも魅力ある公園の整備。	・浜松城公園歴史ゾーン整備事業(天守門復元・南エントランス整備)							公園課	
市街地のシンボル花壇の増設	・公共花壇のほか、市民ボランティア活動による花壇が多数あるが、来訪者にアピールが弱いため「花と緑のまち＝浜松市」のイメージが十分に定着していない。	・JR浜松駅、IC、中心市街地では来訪者が感嘆する質の高い花壇整備が必要。 ・花でまちを演出し、住む人にとっても潤いのある都市空間を形成する必要がある。 ・市民ボランティアの育成と支援が必要。	・本庁舎花壇管理 ・中心市街地花壇管理						・シンボル花壇整備 ・地域の花づくり支援	緑政課	

◆本計画は、社会経済状況・財政状況等により、今後適宜見直しを行います。
◆国・県等が主体の事業につきましては、灰色の文字で記載しています。

分野		「 自然環境 」									
取り組み	現状	課題	主要事業(区別)							課名	
			中区	東区	西区	南区	北区	浜北区	天竜区		
方針1：川や湖の環境保全											
下水道未普及地域の解消	<ul style="list-style-type: none"> ・74.7%低い普及率(政令市平均96.6%)。 ・下水汚泥は100%資源利用。 	<ul style="list-style-type: none"> ・未普及地域の解消。 ・資源循環率100%を維持するための、汚泥処理有効利用。 	<ul style="list-style-type: none"> ・污水管きよ整備(污水管きよ工事) 							下水道工事課	
公共用水域の水質保全の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・浜松駅周辺部は一部合流式下水道。 ・閉鎖性水域である浜名湖の水質の悪化。 	<ul style="list-style-type: none"> ・河川への未処理下水の一部やゴミ類流入減少。 ・高度処理下水道の普及促進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・合流改善事業(中部処理区) 			<ul style="list-style-type: none"> ・西遠流域下水道 	<ul style="list-style-type: none"> ・水処理施設の増設等 			下水道工事課	
浜名湖での係船施設の増設	<ul style="list-style-type: none"> ・浜名湖では、不法係留船が公共水域に無断係留・放置される事態にあり、流水の障害、ごみ放置等の問題が生じている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな不法係留船の発生を防ぐには、係留施設を整備する必要がある。 ・駐車場、トイレの整備を行うことで係留施設の環境を整える。 ・浚渫等の維持管理を行い、船舶の安全航行と良好な環境を保つ。 			<ul style="list-style-type: none"> ・係船施設整備事業 					河川課	
			<ul style="list-style-type: none"> ・港湾整備事業 								
方針2：美しい“みどり”の提供											
市民が憩える公園づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・都市公園箇所数511箇所、都市公園面積620.49ha、一人当たり都市公園面積8.12㎡/人(全国平均9.4㎡/人、政令市平均8.57㎡/人)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・未整備の都市計画公園の整備促進。 ・身近な公園の整備促進。 ・特色ある公園の整備促進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公園整備事業(佐鳴湖公園・名塚公園・浜松城公園・馬込川公園・砂山公園・寺島西公園・高砂公園・(仮)上島駅公園・(仮)高林公園) 	<ul style="list-style-type: none"> ・公園整備事業(天王公園・(仮)中郡公園) 	<ul style="list-style-type: none"> ・公園整備事業(西都地区内公園・弁天島公園・遠州灘海浜公園(篠原地区)) 	<ul style="list-style-type: none"> ・公園整備事業(遠州灘海浜公園堆砂垣設置(中田島地区)) 	<ul style="list-style-type: none"> ・公園整備事業(三方原防風林緑地・白昭地区街区公園・高山公園・細江総合運動公園) 	<ul style="list-style-type: none"> ・公園整備事業(内野緑地・天竜川鹿島上島緑地・天竜川弁当野緑地・中瀬南部地区内街区公園・浜北新都市内街区公園) 	<ul style="list-style-type: none"> ・公園整備事業(船明中央公園・船明地区内街区公園) 	公園課	

◆本計画は、社会経済状況・財政状況等により、今後適宜見直しを行います。
◆国・県等が主体の事業につきましては、灰色の文字で記載しています。

分野		「 自然環境 」								
取り組み	現状	課題	主要事業(区別)							課名
			中区	東区	西区	南区	北区	浜北区	天童区	
樹木交付による緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・都市部(市街化区域)では緑が極めて少ない。 ・都市部での緑消滅の可能性。 ・多くの市民が緑の不足を実感。 	<ul style="list-style-type: none"> ・民有地の緑化推進。 ・樹木交付制度や事業所緑化助成を効果的に行う。 ・市民への緑の普及・啓発の拠点機能維持。 ・公共施設では、敷地面積の20%以上の緑化を徹底する。 				<ul style="list-style-type: none"> ・緑化推進センター管理運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・豊岡苗圃運営事業 			緑政課
法律、条例により担保された緑地の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・都市部(市街化区域)では緑が極めて少ない。 ・都市部での緑消滅の可能性。 ・風致地区指定が充足していない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保全の担保性が強い制度を活用した緑地保全。 ・緑地の適切な手法による維持管理。 ・風致地区の指定 				<ul style="list-style-type: none"> ・地域制緑地土地購入(特別緑地保全地区、市民の森) ・地域制緑地施設整備 ・地域制緑地公有地樹林管理 ・生産緑地地区看板設置 			緑政課	
方針3：自然とのふれあいや自然環境を活用した教育機会の提供										
浜松市動物園における環境教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「展示動物」哺乳類 60種 198点・鳥類 57種 186点・「入園者数」346,420人(前年同月比 76.3%)。 ・環境教育:地球の生命の教室13回開催:参加人員 1,562人。 	<ul style="list-style-type: none"> ・長期整備計画の見直し ・老朽化した施設の改修 ・環境教育の推進 				<ul style="list-style-type: none"> ・いのちの教育事業 ・動物園教育施設整備事業 			動物園	
特定市民農園開設の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・農地面積の減少が激しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市部の農地の適切な保全。 ・中心部に近い市街地での土地の確保。 ・事業の延長が必要である。 				<ul style="list-style-type: none"> ・市街化区域内農地緑地保全事業 			緑政課	

◆本計画は、社会経済状況・財政状況等により、今後適宜見直しを行います。
◆国・県等が主体の事業につきましては、灰色の文字で記載しています。

分野		「ストック活用型社会」							課名	
取り組み	現状	課題	主要事業(区別)							課名
			中区	東区	西区	南区	北区	浜北区	天竜区	
方針1：社会資本ストックの長寿命化の推進										
橋梁の長寿命化の推進	・浜松市における架設年別建設橋梁数(橋長14.5m以上)874橋は、建設後50年を越す橋梁が現在11%、10年後には40%以上になる。	・高度成長期に建設された多くの土木施設は、建設後50年を経過することとなり、近い将来、集中して更新する時期の到来が予想される。このため、従来の「損傷が著しくなったら修繕する」といった“対処療法的”な維持管理では、必要な予算が急増するなど、限られた予算内での補修への対処が困難となる。							・橋梁長寿命化事業	道路課
河川管理施設の予防保全型更新サイクルの策定	・昭和30年から40年代にかけて建設したものが多く、近年更新時期を迎える。 ・昭和56年以前に建てられた建物については新耐震設計基準を満たしていない。(ポンプ場)	・大規模な修繕はコストが高いため、適切な維持管理が重要。 ・昭和56年以前に建設された建物については耐震化が必要である。							・河川管理事業(河川管理施設長寿命化計画・耐震化計画)	河川課
公園の遊具及び施設の長寿命化計画の策定	・老朽化に伴い修繕や更新を必要とする公園施設が増加。 ・維持管理費の確保が難しく、維持管理が不十分になる恐れや、安全、安心、快適な都市公園の維持に支障が出て、都市公園の価値、評価が損なわれる恐れがある。	・現行の安全基準に適合しない老朽化した遊具、電気・給水管・配水管等の供給処理施設の更新や、トイレや園路のバリアフリー化。 ・市民ニーズに合った公園施設の充実・長期的な計画の策定と必要となる経費の把握。							・公園遊具長寿命化計画策定 ・公園施設長寿命化計画策定 ・公園遊具安全診断 ・遊具以外の施設の診断	公園課
上水道管の機能保全対策	・河川横断箇所における水管橋外面の老朽化による漏水事故が発生。	・緊急遮断弁の保守点検。 ・常時稼動している設備の保守点検。 ・水管橋外面に防食を施し、漏水を防止し延命化を図る。							・水道施設保守点検業務 ・水管橋防食工事(ただし、上水道給水区域内)	水道工事課
下水道施設の長寿命化計画の策定	・下水道ストックの増大とともに施設の老朽化が進行。	・管理コストの増大と改築需要の集中により、下水道機能の低下、道路陥没による交通障害などが懸念。 ・予防保全型の維持管理が大切であり、ライフサイクルコストを最小化することが必要。							・長寿命化計画策定	下水道工事課

◆本計画は、社会経済状況・財政状況等により、今後適宜見直しを行います。
 ◆国・県等が主体の事業につきましては、灰色の文字で記載しています。

分野		「ストック活用型社会」							課名	
取り組み	現状	課題	主要事業(区別)							課名
			中区	東区	西区	南区	北区	浜北区	天竜区	
方針2：社会資本ストックの計画的な運営管理										
都市公園の安定した運営のための借地買収	・近年、借地で運営する公園について、貸付者の相続、生活困窮などの諸問題が発生し公園用地の買取りを要求する貸付者が増え、安定した借地契約を継続することが難しくなった。	・納税や借財返済のため、公園用地を第3者へ譲渡されることが考えられる。 ・公園の安定した運営を図るためには、買取り要望の出ている借地の計画的な買収が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> ・佐鳴湖公園 ・花川運動公園等の借地公園 							公園課
安全で快適な道路に向けた街路樹再整備の実施	・道路構造令やUD条例の有効幅員基準に満たない歩道に街路樹があり、また樹の老朽化、幹の肥大化等の問題を抱える街路樹もある。合わせて125路線、7,650本(高木全体の17.2%)ある。	・道路の改修工事に合わせた狭小な歩道の解消。 ・道路改修を行わない場所での、街路樹の再整備工事。 ・植物の育成環境を考慮した、樹の保全や若木への更新の検討。 ・都市部での街路樹の役割や機能を広く啓発。 ・狭小で危険な歩道や地域の理解が得られない場所では、廃止も検討。	街路樹再整備事業							緑政課
長期未着手都市計画道路の見直し	・都市計画決定後50年以上経過した未整備都市計画道路の延長が約96km、40年以上が約38kmで都市計画道路全体の約28%にあたる。	・都市計画道路の多くは高度経済成長期の社会情勢を前提に計画されたものであり、今後の人口減少による都市構造・交通需要の変化や公共事業投資のあり方の変容に対応すべく、市として、各種計画との整合を図りながら、効率的な道路の交通ネットワークを再構築するためにその必要性について検証する必要がある。	都市計画道路見直し計画策定事業							都市計画課
長期未着手都市計画公園の見直し	・昭和20年代以降に都決された公園が189箇所ある。そのうち、すべての区域が開設済みの公園緑地は133箇所(70%)であり、残る56箇所(30%)のうち、26箇所が完全未着手、30箇所が一部未着手状態となっている。	・当初決定から60年が経過し、現状と計画がそぐわない状況になってきているため、見直し必要がある。	都市計画公園見直し計画策定事業							公園課
方針3：協働の推進										
マイパーク事業の推進	・公園整備の計画段階ではワークショップを実施し、市民の意見を取り入れているが、整備工事は市側で基本的に行っている。 ・公園整備の最終段階に、地域住民に参加してもらい、地元の公園として愛着を持ってもらうようマイパーク事業を実施している。	・厳しい財政状況の中、マイパーク事業実施可能公園が少なくなってきた。 ・平成12年度より今まで11年続く事業であり、今後とも継続する事が大事である。	市内公園「みんなの公園整備事業」							公園課

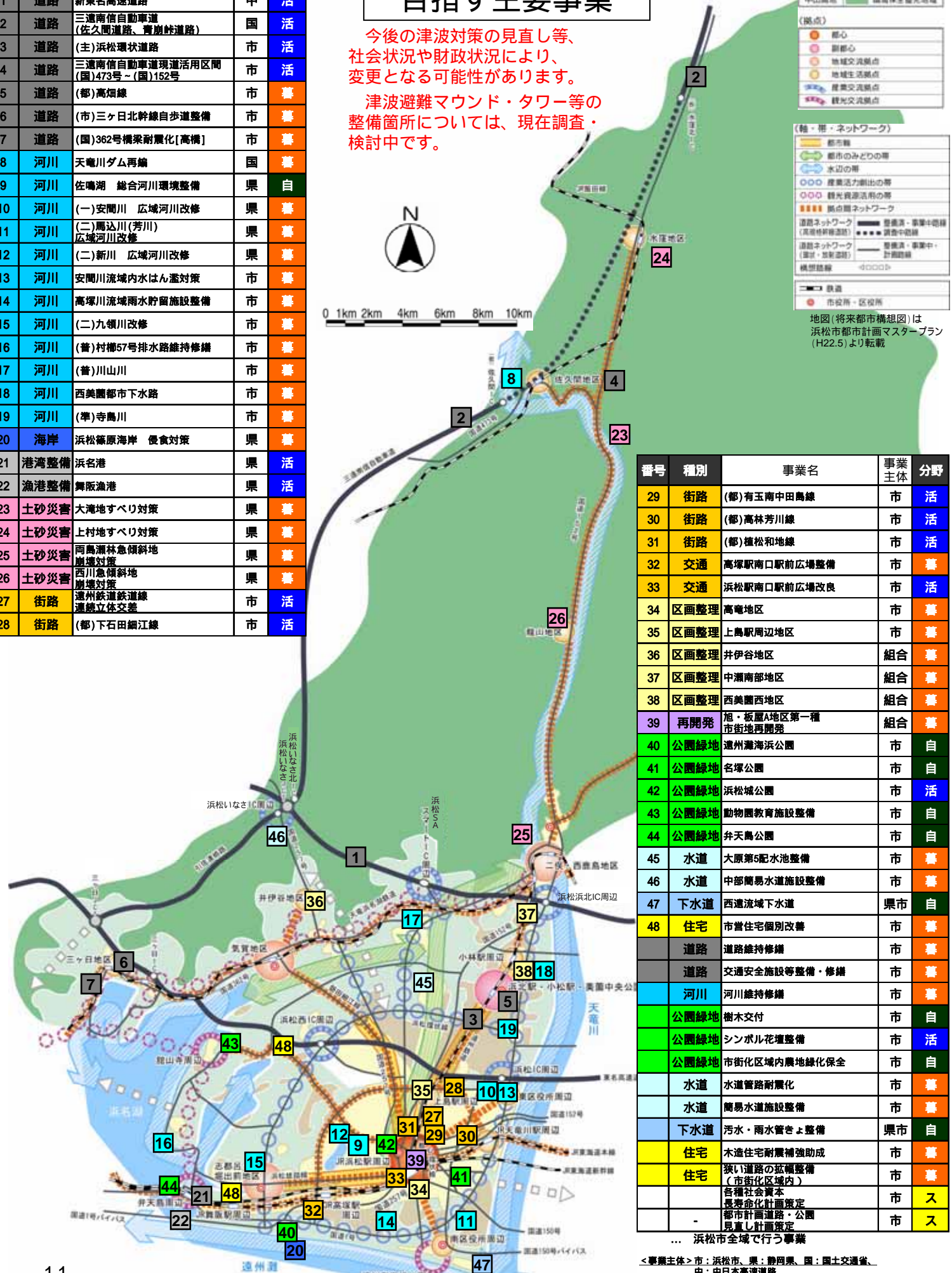
主要事業一覧

番号	種別	事業名	事業主体	分野
1	道路	新東名高速道路	中	活
2	道路	三遠南信自動車道 (佐久間道路、青崩峠道路)	国	活
3	道路	(主)浜松環状道路	市	活
4	道路	三遠南信自動車道現道活用区間 (国)473号～(国)152号	市	活
5	道路	(都)高畑線	市	暮
6	道路	(市)三ヶ日北幹線自歩道整備	市	暮
7	道路	(国)362号橋梁耐震化[高橋]	市	暮
8	河川	天竜川ダム再編	国	暮
9	河川	佐鳴湖 総合河川環境整備	県	自
10	河川	(一)安間川 広域河川改修	県	暮
11	河川	(二)馬込川(芳川) 広域河川改修	県	暮
12	河川	(二)新川 広域河川改修	県	暮
13	河川	安間川流域内水はん濫対策	市	暮
14	河川	高塚川流域雨水貯留施設整備	市	暮
15	河川	(二)九領川改修	市	暮
16	河川	(管)村柳57号排水路維持修繕	市	暮
17	河川	(管)川山川	市	暮
18	河川	西美園都市下水路	市	暮
19	河川	(準)寺島川	市	暮
20	海岸	浜松篠原海岸 侵食対策	県	暮
21	港湾整備	浜名港	県	活
22	漁港整備	舞阪漁港	県	活
23	土砂災害	大滝地すべり対策	県	暮
24	土砂災害	上村地すべり対策	県	暮
25	土砂災害	阿島瀬林急傾斜地 崩壊対策	県	暮
26	土砂災害	西川急傾斜地 崩壊対策	県	暮
27	街路	遠州鉄道鉄道線 連絡立体交差	市	活
28	街路	(都)下石田細江線	市	活

計画期間内に着手を 目指す主要事業

今後の津波対策の見直し等、
社会状況や財政状況により、
変更となる可能性があります。

津波避難マウンド・タワー等の
整備箇所については、現在調査・
検討中です。



地図(将来都市構想図)は
浜松市都市計画マスタープラン
(H22.5)より転載

番号	種別	事業名	事業主体	分野
29	街路	(都)有玉南中田島線	市	活
30	街路	(都)高林芳川線	市	活
31	街路	(都)権松和地線	市	活
32	交通	高塚駅南口駅前広場整備	市	暮
33	交通	浜松駅南口駅前広場改良	市	活
34	区画整理	高塚地区	市	暮
35	区画整理	上島駅周辺地区	市	暮
36	区画整理	井伊谷地区	組合	暮
37	区画整理	中瀬南部地区	組合	暮
38	区画整理	西美園西部地区	組合	暮
39	再開発	旭・板屋A地区第一種 市街地再開発	組合	暮
40	公園緑地	遠州灘海浜公園	市	自
41	公園緑地	名塚公園	市	自
42	公園緑地	浜松城公園	市	活
43	公園緑地	動物園教育施設整備	市	自
44	公園緑地	弁天島公園	市	自
45	水道	大原第5配水池整備	市	暮
46	水道	中部簡易水道施設整備	市	暮
47	下水道	西遠流域下水道	県市	自
48	住宅	市営住宅個別改善	市	暮
	道路	道路維持修繕	市	暮
	道路	交通安全施設等整備・修繕	市	暮
	河川	河川維持修繕	市	暮
	公園緑地	樹木交付	市	自
	公園緑地	シンボル花壇整備	市	活
	公園緑地	市街化区域内農地緑化保全	市	自
	水道	水道管路耐震化	市	暮
	水道	簡易水道施設整備	市	暮
	下水道	汚水・雨水管きよ整備	県市	自
	住宅	木造住宅耐震補強助成	市	暮
	住宅	狭い道路の拡幅整備 (市街化区域内)	市	暮
		各種社会資本 長寿命化計画策定 都市計画道路・公園 見直し計画策定	市	ス
			市	ス

… 浜松市全域で行う事業

<事業主体> 市: 浜松市、県: 静岡県、国: 国土交通省、
中: 中日本高速道路
<分野> 暮: 市民の暮らし、活: 都市活力、自: 自然環境、
ス: ストック活用型社会

中区の主要事業

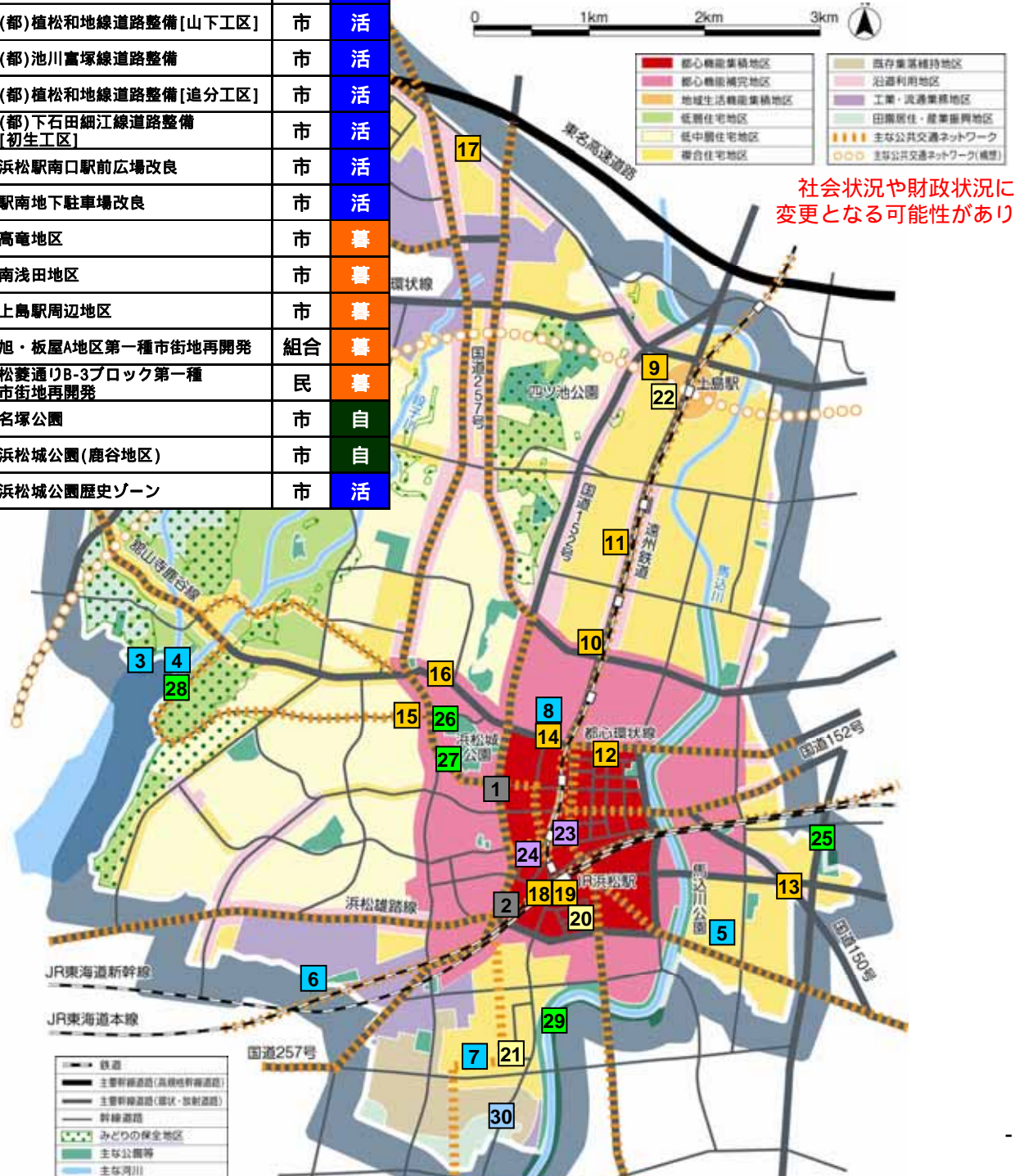
番号	種別	事業名	事業主体	分野
1	道路	都心部主要交差点改良	市	活
2	道路	(国)257号線交通安全事業 [伝馬～成子工区]	市	活
3	河川	佐鳴湖 総合河川環境整備	県	自
4	河川	(二)新川 広域河川改修	県	暮
5	河川	(準)茄子川	市	暮
6	河川	堀留川流域雨水貯留施設整備	市	暮
7	河川	春日都市下水路	市	暮
8	河川	(準)新川浄化水路維持修繕	市	暮
9	街路	(都)下石田細江線道路整備 [上島工区]	市	活
10	街路	(都)有玉南中田島線道路整備	市	活
11	街路	鉄道高架 [遠州鉄道：助信駅～上島駅]	市	活
12	街路	(都)植松和地線道路整備[野口工区]	市	活
13	街路	(都)飯田鴨江線道路整備[名塚工区]	市	活
14	街路	(都)植松和地線道路整備[山下工区]	市	活
15	街路	(都)池川高塚線道路整備	市	活
16	街路	(都)植松和地線道路整備[追分工区]	市	活
17	街路	(都)下石田細江線道路整備 [初生工区]	市	活
18	交通	浜松駅南口駅前広場改良	市	活
19	交通	駅南地下駐車場改良	市	活
20	区画整理	高竜地区	市	暮
21	区画整理	南浅田地区	市	暮
22	区画整理	上島駅周辺地区	市	暮
23	再開発	旭・板屋A地区第一種市街地再開発	組合	暮
24	再開発	松養通りB-3ブロック第一種 市街地再開発	民	暮
25	公園緑地	名塚公園	市	自
26	公園緑地	浜松城公園(鹿谷地区)	市	自
27	公園緑地	浜松城公園歴史ゾーン	市	活

28	公園緑地	佐鳴湖公園	市	自
29	公園緑地	馬込川公園(南浅田地区)	市	自
30	下水道	合流改善(中部処理区)	市	自
	道路	道路維持修繕	市	暮
	道路	交通安全施設等整備・修繕	市	暮
	河川	河川維持修繕	市	暮
	水道	水道管路耐震化	市	暮
	公園緑地	街路樹再整備	市	自
	下水道	汚水・雨水管きよ整備	市	自
	住宅	木造住宅耐震補強助成	市	暮
	住宅	狭い道路の拡幅整備 (市街化区域内) 各種社会資本 長寿命化計画策定 都市計画道路・公園 見直し計画策定	市	ス
	-	-	市	ス

... 浜松市全域で行う事業

<事業主体> 市：浜松市、県：静岡県、国：国土交通省、
中：中日本高速道路

<分野> 暮：市民の暮らし、活：都市活力、自：自然環境、
ス：ストック活用型社会



社会状況や財政状況により、
変更となる可能性があります。

東区の主要事業

番号	種別	事業名	事業主体	分野
1	道路	(主)浜松環状線道路整備	市	活
2	道路	(都)下石田細江線道路整備 [小池町工区]	市	活
3	道路	(県)磐田細江線橋梁耐震化 [天竜川橋]	市	暮
4	道路	(国)152号橋梁耐震化[馬込大橋]	市	暮
5	河川	安間川流域内水はん濫対策	市	暮
6	河川	(一)安間川 広域河川改修	県	暮
7	街路	天竜川駅周辺整備	市	活
8	街路	(都)天竜川駅前線道路整備	市	活
9	街路	(都)中郡塚線道路整備	市	活
10	街路	(都)高林芳川線道路整備	市	活
11	公園緑地	天王公園	市	自

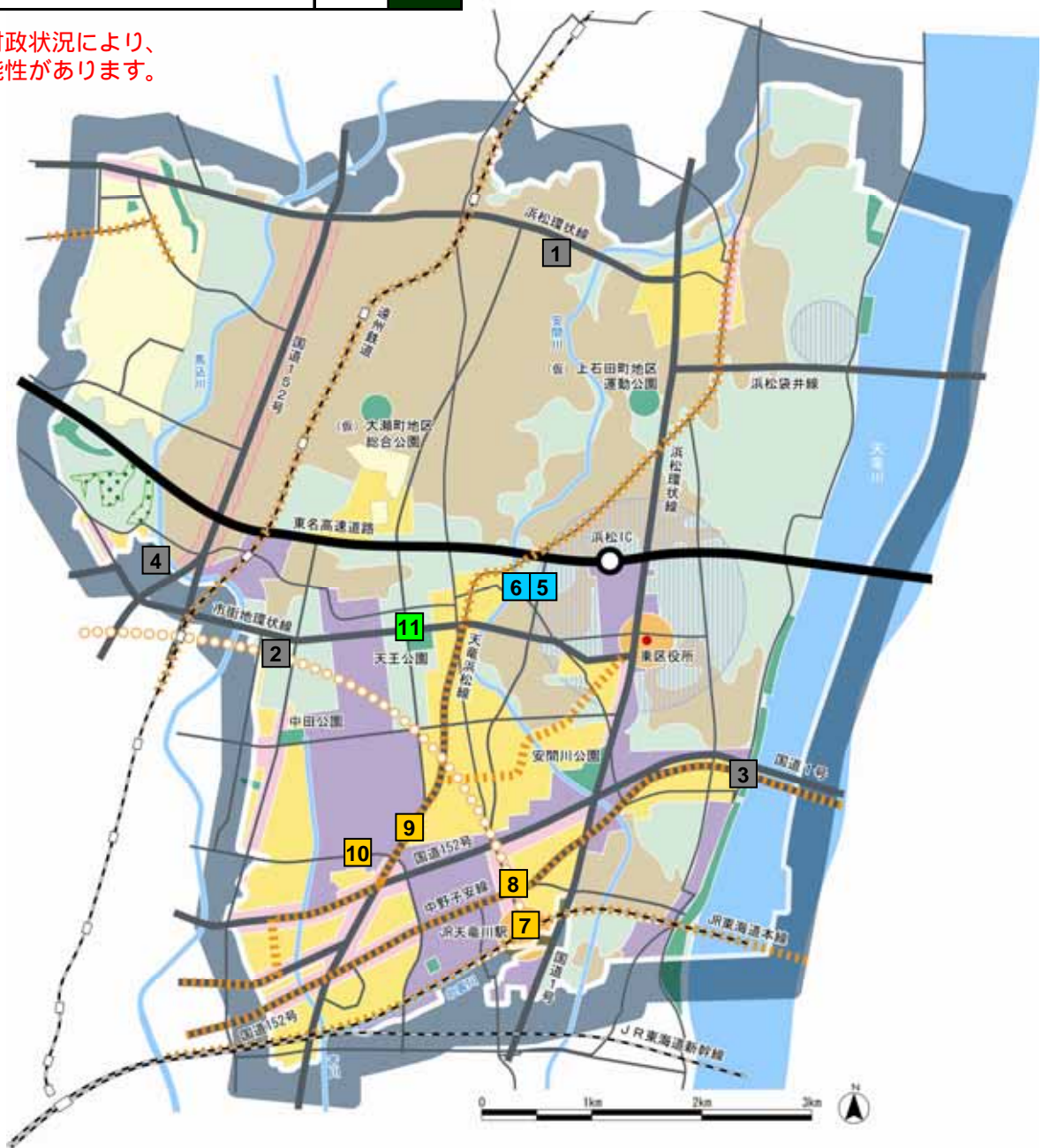
社会状況や財政状況により、
変更となる可能性があります。

	道路	道路維持修繕	市	暮
	道路	交通安全施設等整備・修繕	市	暮
	河川	河川維持修繕	市	暮
	水道	老朽管更新	市	暮
	水道	水道管路耐震化	市	暮
	下水道	汚水・雨水管きよ整備	市	自
	住宅	木造住宅耐震補強助成	市	暮
	住宅	狭い道路の拡幅整備 (市街化区域内)	市	暮
		各種社会資本 長寿命化計画策定	市	ス
		都市計画道路・公園 見直し計画策定	市	ス

... 浜松市全域で行う事業

<事業主体> 市：浜松市、県：静岡県、国：国土交通省、
中：中日本高速道路

<分野> 暮：市民の暮らし、活：都市活力、自：自然環境、
ス：ストック活用型社会



地域生活圏整備地域	工業・流通業集積地域	鉄道
都市圏住宅地	商業・流通業集積地域	主要幹線道路(河川沿線道路)
都市住宅地(旧)	公園緑地・商業集積地域	主要幹線道路(道路)
都市住宅地(新)	主要公共交通ネットワーク	幹線道路
都市住宅地(新)	主要公共交通ネットワーク(圏外)	主要幹線道路(河川沿線)
都市住宅地(新)	主要公共交通ネットワーク(圏外)	主要幹線道路(河川沿線)
都市住宅地(新)	主要公共交通ネットワーク(圏外)	主要幹線道路(河川沿線)
都市住宅地(新)	主要公共交通ネットワーク(圏外)	主要幹線道路(河川沿線)
都市住宅地(新)	主要公共交通ネットワーク(圏外)	主要幹線道路(河川沿線)
都市住宅地(新)	主要公共交通ネットワーク(圏外)	主要幹線道路(河川沿線)

西区の主要事業

番号	種別	事業名	事業主体	分野
1	道路	(主)細江舞阪線外1線交差点改良	市	暮
2	道路	(主)館山寺鹿谷線自歩道整備	市	暮
3	河川	(二)九領川	市	暮
4	河川	(普)村櫛57号排水路維持修繕	市	暮
5	河川	係船施設整備	市	自
6	港湾整備	浜名港	県	活
7	漁港整備	舞阪漁港	県	活
8	区画整理	西都地区	組合	暮
9	公園緑地	西都地区 (西都中央公園、西都第1公園)	市	自
10	公園緑地	弁天島公園	市	自
11	公園緑地	動物園教育施設整備	市	自
12	公園緑地	遠州灘海浜公園(篠原地区)	市	自
13	住宅	市営住宅個別改善	市	暮

道路	道路維持修繕	市	暮
道路	交通安全施設等整備・修繕	市	暮
河川	河川維持修繕	市	暮
水道	老朽管更新	市	暮
水道	水道管路耐震化	市	暮
下水道	汚水・雨水管きよ整備	市	自
住宅	木造住宅耐震補強助成	市	暮
住宅	狭い道路の拡幅整備 (市街化区域内)	市	暮
	各種社会資本 長寿命化計画策定	市	ス
	都市計画道路・公園 見直し計画策定	市	ス

... 浜松市全域で行う事業

<事業主体> 市：浜松市、県：静岡県、国：国土交通省、
中：中日本高速道路

<分野> 暮：市民の暮らし、活：都市活力、自：自然環境、
ス：ストック活用型社会



今後の津波対策の見直し等、
社会状況や財政状況により、
変更となる可能性があります。

津波避難マウンド・タワー等の
整備箇所については、現在調査・
検討中です。

南区の主要事業

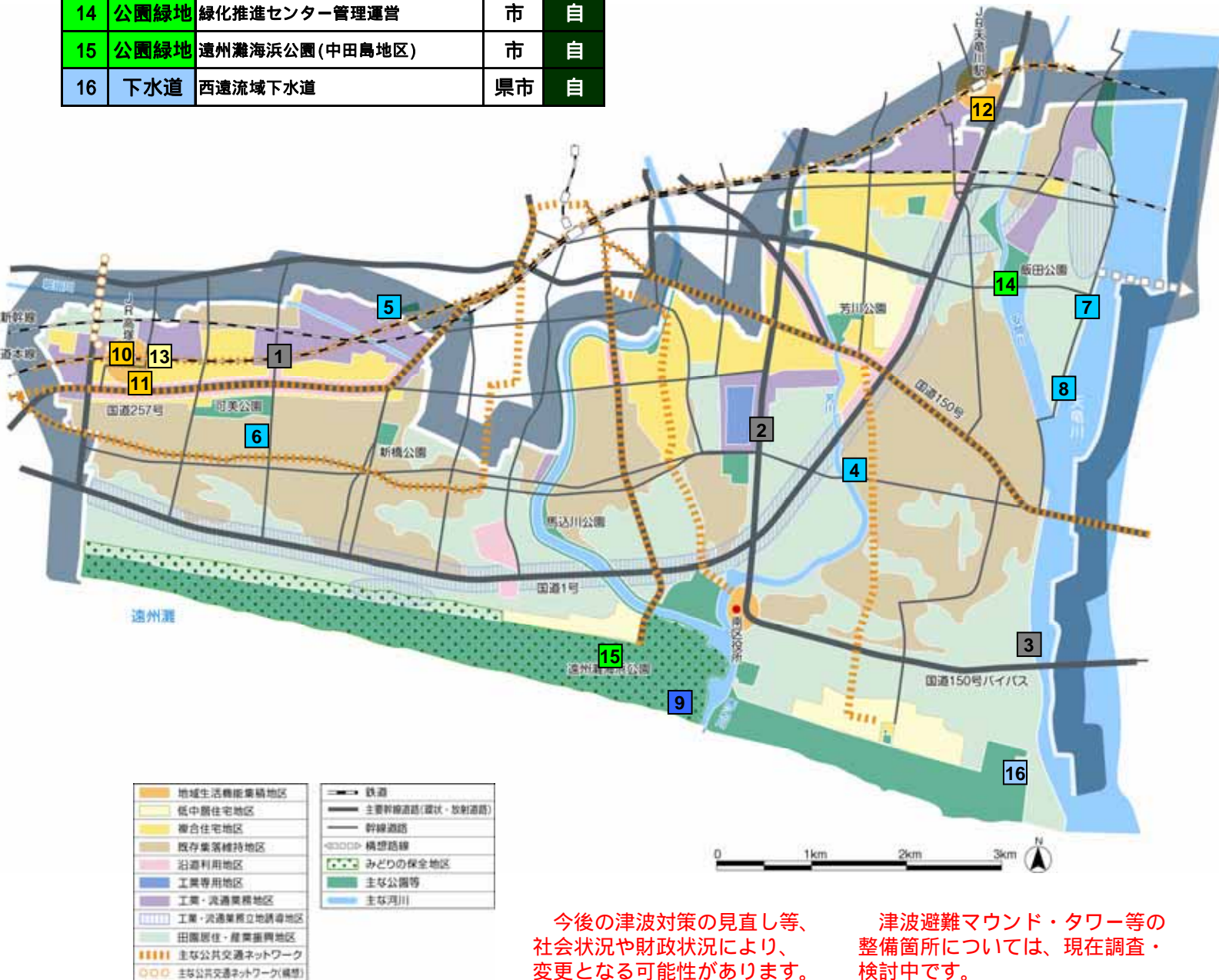
番号	種別	事業名	事業主体	分野
1	道路	(都)鴨江倉松線外1線橋梁耐震化 [鴨江倉松跨線橋・若林跨線橋]	市	暮
2	道路	(市)中郡塚線道路維持修繕	市	暮
3	道路	(市)三新29号線自歩道整備	市	暮
4	河川	(二)馬込川(芳川) 広域河川改修	県	暮
5	河川	掘留川流域雨水貯留施設整備	市	暮
6	河川	高塚川流域雨水貯留施設整備	市	暮
7	河川	(普)大塚排水路	市	暮
8	河川	(普)老間7号排水路	市	暮
9	海岸	浜松篠原海岸	県	暮
10	街路	高塚駅南北自由通路整備	市	暮
11	街路	高塚駅南口駅前広場整備	市	暮
12	街路	天竜川駅周辺整備	市	暮
13	区画整理	(仮)高塚駅周辺地区	市	暮
14	公園緑地	緑化推進センター管理運営	市	自
15	公園緑地	遠州灘海浜公園(中田島地区)	市	自
16	下水道	西遠流域下水道	県市	自

道路	道路維持修繕	市	暮
道路	交通安全施設等整備・修繕	市	暮
河川	河川維持修繕	市	暮
水道	老朽管更新	市	暮
水道	水道管路耐震化	市	暮
下水道	汚水・雨水管きよ整備	県市	自
住宅	木造住宅耐震補強助成	市	暮
住宅	狭い道路の拡幅整備 (市街化区域内) 各種社会資本 長寿命化計画策定 都市計画道路・公園 見直し計画策定	市	ス
-	-	市	ス

… 浜松市全域で行う事業

<事業主体> 市：浜松市、県：静岡県、国：国土交通省、
中：中日本高速道路

<分野> 暮：市民の暮らし、活：都市活力、自：自然環境、
ス：ストック活用型社会



今後の津波対策の見直し等、
社会状況や財政状況により、
変更となる可能性があります。

津波避難マウンド・タワー等の
整備箇所については、現在調査・
検討中です。

北区の主要事業

番号	種別	事業名	事業主体	分野
1	道路	新東名高速道路整備	中	活
2	道路	(市)三ヶ日北幹線自歩道整備	市	暮
3	道路	(都)寺島大原線道路整備	市	暮
4	道路	(国)362号自歩道整備	市	暮
5	道路	(国)257号線道路整備[金指西工区] (ミニバイパス)	市	活
6	道路	(市)細江11号外1線道路整備	市	暮
7	道路	(市)須部灰/木線道路整備	市	暮
8	道路	(国)362号橋梁耐震化[高橋]	市	暮
9	道路	(国)362号橋梁耐震化[清水橋]	市	暮
10	河川	(普)川山川	市	暮
11	河川	(準)広岡川	市	暮
12	土砂災害	都田尾高急傾斜地崩壊対策	市	暮
13	区画整理	井伊谷地区	組合	暮
14	公園緑地	三方原防風林緑地	市	自
15	公園緑地	白昭地区街区公園	市	自
16	水道	大原第5配水池整備	市	暮
17	水道	中部簡易水道施設整備	市	暮

道路	道路維持修繕	市	暮
道路	交通安全施設等整備・修繕	市	暮
河川	河川維持修繕	市	暮
水道	水道管路耐震化	市	暮
下水道	汚水・雨水管きよ整備	市	自
下水道	下水道・水処理施設の増設等	市	自
住宅	木造住宅耐震補強助成	市	暮
住宅	狭い道路の拡幅整備 (市街区区域内)	市	暮
	各種社会資本 長寿命化計画策定	市	ス
	都市計画道路・公園 見直し計画策定	市	ス

… 浜松市全域で行う事業

<事業主体> 市：浜松市、県：静岡県、国：国土交通省、
中：中日本高速道路

<分野> 暮：市民の暮らし、活：都市活力、自：自然環境、
ス：ストック活用型社会

今後の津波対策の見直し等、
社会状況や財政状況により、
変更となる可能性があります。

地域交流機能集積地区	主要公共交通ネットワーク
地域生活機能集積地区	主要公共交通ネットワーク(構想)
低層住宅地区	鉄道
低中層住宅地区	主要幹線道路(高規格幹線道路)
複合住宅地区	主要幹線道路(環状・放射道路)
既存集落維持地区	幹線道路
観光施設立地誘導地区	構想路線
沿道利用地区	みどりの保全地区
工業専用地区	主な公園等
工業・流通業務地区	主な河川
工業・流通業務立地誘導地区	主な山
産業交流地区	
田園居住・産業振興地区	
自然環境保全活用地区	



浜北区の主要事業

番号	種別	事業名	事業主体	分野
1	道路	新東名高速道路整備	中	活
2	道路	(国)362号線道路整備 [宮口バイパス]	市	活
3	道路	(主)天竜浜松線道路整備 [笠井工区]	市	活
4	道路	(主)天竜浜松線道路整備 [寺島～高畑工区]	市	活
5	道路	(都)本通り線道路整備	市	活
6	道路	(市)浜北美園線自歩道整備	市	暮
7	道路	(国)362号交差点改良	市	暮
8	道路	(市)浜北貫布称山海道橋線 自歩道整備	市	暮
9	道路	(都)高畑線道路整備	市	暮
10	河川	(準)寺島川	市	暮
11	河川	西美園都市下水路	市	暮
12	河川	(準)小松川	市	暮
13	区画整理	中瀬南部地区	組合	暮
14	区画整理	西美園西地区	組合	暮
15	区画整理	(仮)浜北中央北地区	組合	暮

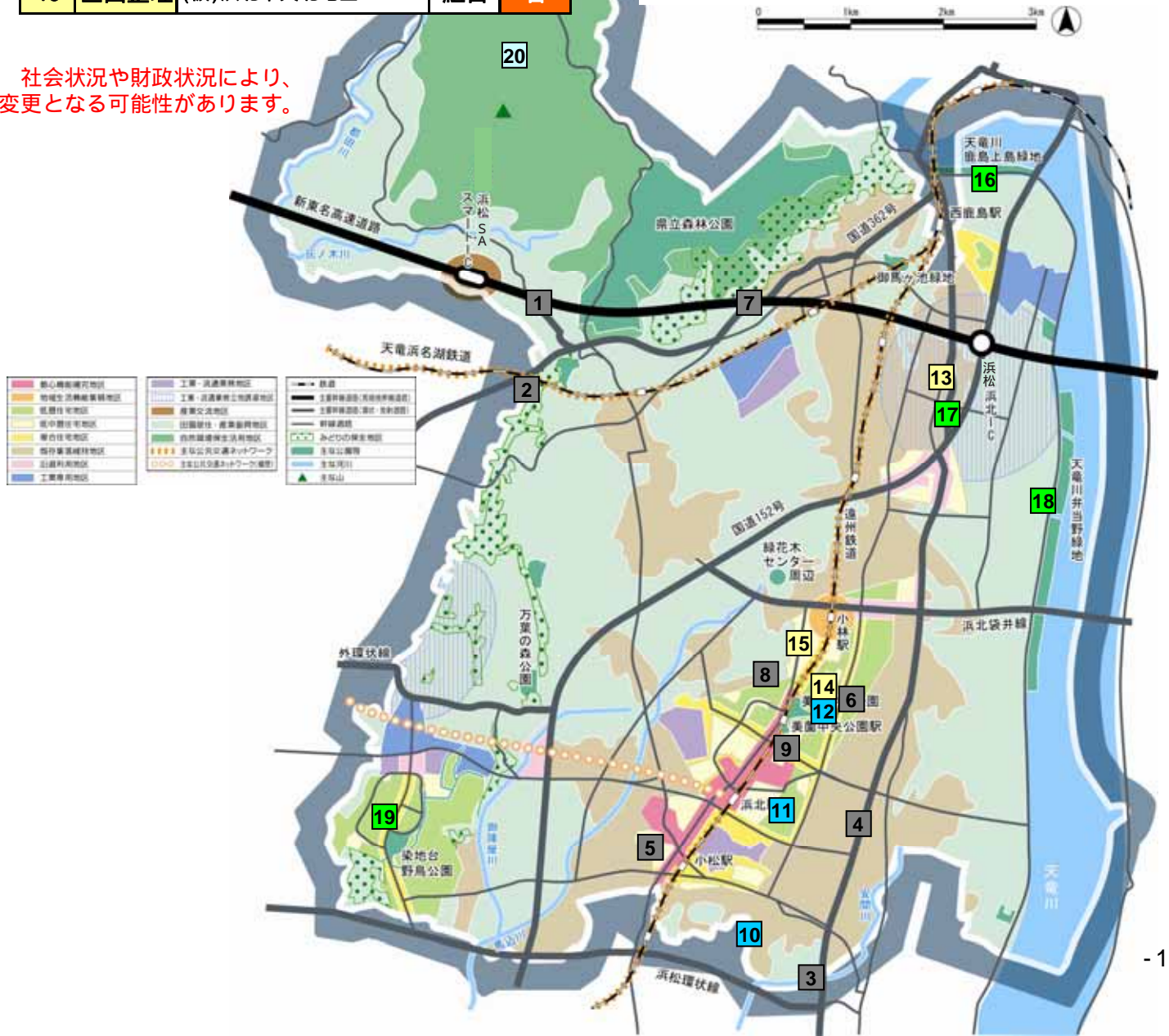
16	公園緑地	天竜川鹿島上島緑地	市	自
17	公園緑地	中瀬南部区域内街区公園	市	自
18	公園緑地	天竜川弁当野緑地	市	自
19	公園緑地	浜北新都市及び周辺地区 (新都市3号街区公園)	市	自
20	水道	堀谷配水池耐震化	市	暮
	道路	道路維持修繕	市	暮
	道路	交通安全施設等整備・修繕	市	暮
	河川	河川維持修繕	市	暮
	水道	水道管路耐震化	市	暮
	下水道	汚水・雨水管きよ整備	市	自
	住宅	木造住宅耐震補強助成	市	暮
	住宅	狭い道路の拡幅整備 (市街化区域内)	市	暮
		各種社会資本 長寿命化計画策定	市	ス
		都市計画道路・公園 見直し計画策定	市	ス

… 浜松市全域で行う事業

< 事業主体 > 市：浜松市、県：静岡県、国：国土交通省、
中：中日本高速道路

< 分野 > 暮：市民の暮らし、活：都市活力、自：自然環境、
ス：ストック活用型社会

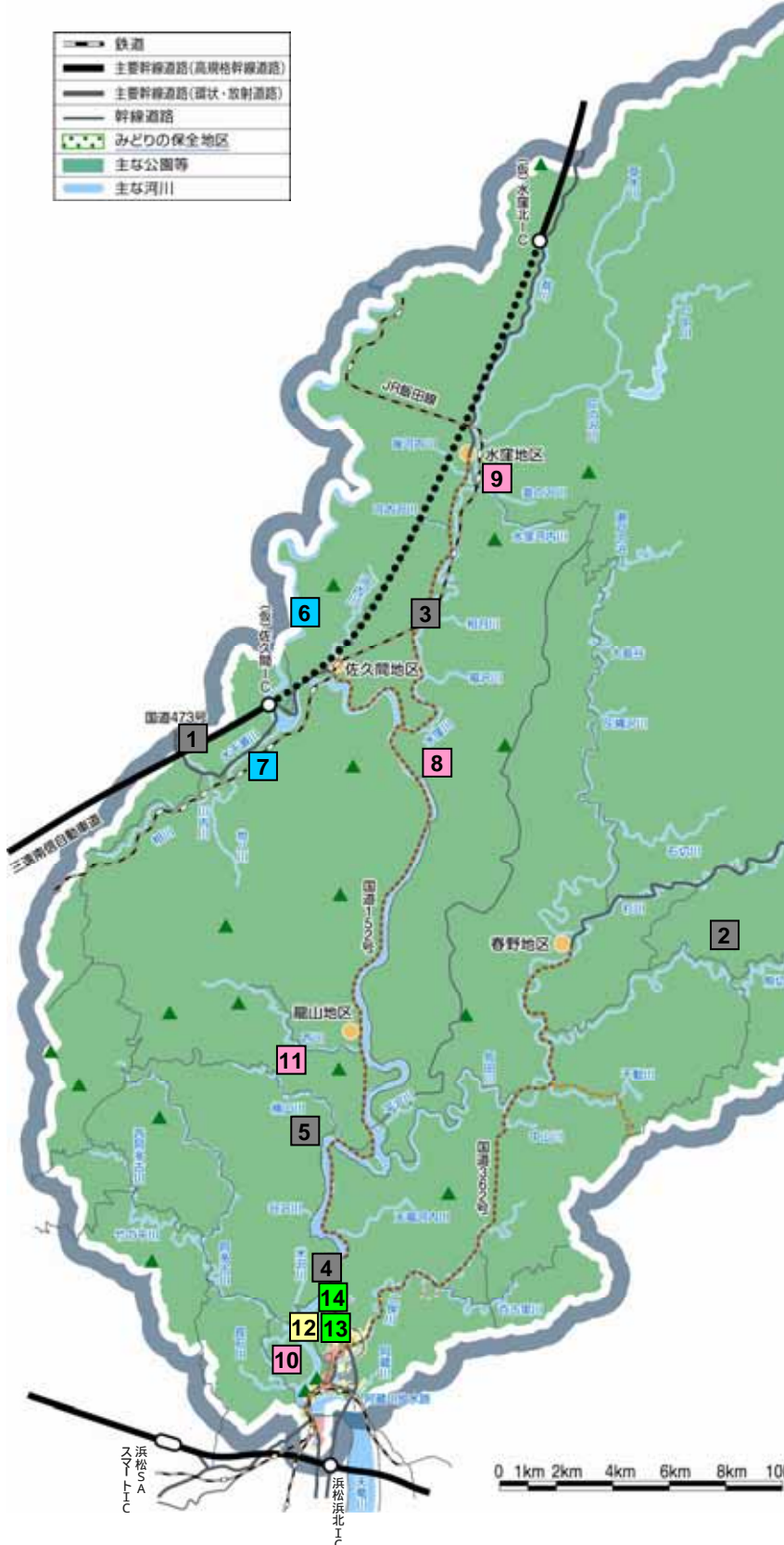
社会状況や財政状況により、
変更となる可能性があります。



天竜区の主要事業

■ 都心機能集積地区	■ 既存集落維持地区
■ 都心機能補完地区	■ 沿道利用地区
■ 地域生活機能集積地区	■ 工業・流通業務地区
■ 低層住宅地区	■ 田園居住・産業振興地区
■ 低中層住宅地区	■ 主な公共交通ネットワーク
■ 複合住宅地区	○ 主な公共交通ネットワーク(構想)

	鉄道
	主要幹線道路(高規格幹線道路)
	主要幹線道路(環状・放射道路)
	幹線道路
	みどりの保全地区
	主な公園等
	主な河川



番号	種別	事業名	事業主体	分野
1	道路	三遠南信自動車道道路整備(佐久間道路、青崩峠道路)	国	活
2	道路	(市)春野下泉停車場線道路整備[越木平工区]	市	暮
3	道路	三遠南信自動車道現道活用区間道路整備(国)473号～(国)152号	市	活
4	道路	(国)152号道路防災[えさやり場工区]	市	暮
5	道路	(国)152号橋梁耐震化[横山橋]	市	暮
6	河川	天竜川ダム再編	国	暮
7	河川	(普)不動沢改良ほか	市	暮
8	土砂災害	大滝地すべり対策	県	暮
9	土砂災害	上村地すべり対策	県	暮
10	土砂災害	両島瀬林急傾斜地崩壊対策	県	暮
11	土砂災害	西川急傾斜地崩壊対策	県	暮
12	区画整理	船明地区	組合	暮
13	公園緑地	船明中央公園	市	自
14	公園緑地	船明区域内街区公園	市	自
	水道	簡易水道施設整備	市	暮
	水道	簡易水道配水池耐震	市	暮
	水道	飲料水供給施設整備	市	暮
	道路	道路維持修繕	市	暮
	道路	交通安全施設等整備・修繕	市	暮
	河川	河川維持修繕	市	暮
	水道	水道管路耐震化	市	暮
	水道	老朽管更新	市	暮
	下水道	汚水・雨水管きよ整備	県市	自
	住宅	木造住宅耐震補強助成	市	暮
	住宅	狭い道路の拡幅整備(市街化区域内)	市	暮
		各種社会資本長寿命化計画策定	市	ス
		都市計画道路・公園見直し計画策定	市	ス

… 浜松市全域で行う事業

<事業主体> 市：浜松市、県：静岡県、国：国土交通省、
中：中日本高速道路

<分野> 暮：市民の暮らし、活：都市活力、自：自然環境、
ス：ストック活用型社会

社会状況や財政状況により、
変更となる可能性があります。